

条件付一般競争入札公告

令和7年6月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 北上警察署湯田駐在所近隣工損事前調査業務委託
- (2) 業務対象地域 和賀郡西和賀町川尻 40 地割 40 番 50
- (3) 業務内容 予定地近隣住宅の地盤変動影響事前調査等
非木造建物イ 延べ面積 200～400 m²未満 1 棟
工作物の調査 敷地面積 300～630 m²未満 1 箇所
- (4) 委託期間 60 日間
- (5) 入札方法 入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び開札の日時及び場所

令和7年7月15日（火） 午後1時30分 岩手県警察本部庁舎 地下3階 会議室C

3 入札参加資格要件等

- (1) 令和6・7年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の 補償関係コンサルタント に登録され、「事業損失」を申請業務としている者で、県南広域振興局の区域に本店又は営業所（岩手県内に本店を有する者の営業所に限る。）を有すること。
- (2) 会社として、補償業務管理士（事業損失部門）の資格を有する者が在籍していること。
- (3) 平成27年4月1日以降に、元請けとして、事業損失部門に係る業務を受注した実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす者を管理技術者（業務の成果品の品質を維持・確保するため本業務委託をつかさどる主任技術者をいう。以下同じ）として1に示した業務に配置できること。
 - ア 次のいずれかに該当すること。
 - ① 補償業務管理士（事業損失部門）
 - ② 事業損失部門に係る業務経験7年以上の者
 - ③ 補償コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者（事業損失部門）
 - イ 入札日前3ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす者を担当技術者として1に示した業務に配置できること。
 - ア 次のいずれかに該当すること。
 - ① 補償業務管理士（事業損失部門）
 - ② 事業損失部門に係る業務経験7年以上の者
 - ③ 補償コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者（事業損失部門）
 - イ 入札日前3ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (6) 管理技術者と担当技術者は、兼ねることができないこと。

4 入札保証金 免除

5 入札説明書、設計図書等の配付

入札説明書、設計図書等は、岩手県警察ホームページ（トップページ>入札・契約>県の入札情報）で配布する。

なお、入札参加希望者は、本業務に申請しようとするときは岩手県警察ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

6 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書に確認書類を添えて令和7年7月8日（火）午後5時まで（土、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に10の場所に直接持参のうえ、1部を提出しなければならない。

なお、当該書類の補足、補正は、令和7年7月10日（木）午後5時まで認める。

- (2) 入札参加資格確認結果の通知

令和7年7月14日（月）までに書面により通知する。

7 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和7年7月10日（木）午後5時までに10に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加希望者に対し令和7年7月14日（月）午後5時までにFAXにより送信する。

8 入札書の提出方法

- (1) 入札書を直接持参すること。

なお、郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

- (2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

9 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

- (2) 本業務委託は、最低制限価格制度を適用する。

- (3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

- (4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。

- (5) その他詳細については、条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

10 照会先

〒020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号

岩手県警察本部会計課施設企画係 電話番号 019-653-0110 FAX 019-653-4875